

令和7年度「ステップアップ・ハイキング」ご参加にあたって

この度は、令和7年度「ステップアップ・ハイキング」にお申し込みいただき、誠にありがとうございます。下記の注意事項等をよくお読みいただきご参加くださいますよう、ご案内いたします。

- 1 **日時・会場** 【1日目】令和8年3月12日（木） 10：00～12：00
総合運動場陸上競技場ウォーミングアップ場、大蔵公園内 他
【2日目】令和8年3月19日（木） 7：30～16：30
栃木県三轟山、道の駅「みかも」
- 2 **対象** 原則18歳以上の区内在住・在勤・在学者
- 3 **定員** 20名（先着）
- 4 **参加費** 9,000円（保険料込み）
※お支払期限を過ぎた場合、お申し込みがキャンセルとなりますのでご注意ください。
- 5 **指導** 世田谷区登山・ハイキング連盟
株式会社ルネサンス
- 6 **集合** 【1日目】令和8年3月12日（木）
世田谷区立総合運動場陸上競技場（大蔵4-6-1）
受付：午前 9：45～10：00
【2日目】令和8年3月19日（木）
世田谷区立総合運動場 噴水前（大蔵4-6-1）
集合：午前 7：15 集合
解散：午後 16：30 解散（予定）
※到着・解散時間は、道路状況によって前後する場合がございます。
- 7 **持ち物** 【1日目】
動きやすい服装、運動靴、飲み物、タオル、
健康申告書（印刷し、ご記入のうえ、お持ちください）
【2日目】
脱ぎ着しやすい服装、リュックサック、登山靴、昼食、その他
※ハイキング当日の持ち物につきましては、1日目の講座にてご説明いたします。
- 8 **キャンセルについて**
 - （1）入金前及び事業開始4日前までのクレジットカード決済の方は、マイページよりキャンセルの手続きをお願いいたします。
 - （2）事業開始3日前を過ぎてからの入金後のキャンセル、または FAX・はがきからお申込の方は、必ず以下の問合せ先までご連絡をお願いいたします。

(3) 表のとおりキャンセル料が発生いたしますので、予めご承知おきください。

※主催者側の判断により中止となった場合はこの限りではありません。

※コンビニ支払いの場合、キャンセル日に関わらず手数料(220円)がかかります。

キャンセル日	キャンセル料金	手数料	返金額
4日前まで	0円〔負担なし〕	0円	9,000円
3日前～2日前	2,700円〔参加費用の30%〕	220円	6,080円
前日	5,000円〔参加費用の50%〕	220円	4,780円
当日以降	9,000円〔参加費用の100%〕	—	—

9 保険について

ケガ等をした場合には、(公財)世田谷区スポーツ振興財団が加入する損害保険の範囲内(下記のとおり)で対応します。※当事業終了後の途中寄道は適用外となります。

種別	補償額	備考
入院費用	3,000円/日	事故日から180日以内
通院費用	2,000円/日	事故日から180日以内の90日間限度
死亡	595万円	事故日から180日以内
後遺障害	595万円	事故日から180日以内(左記金額は最高限度額)
賠償責任	5,000万円	左記金額は最高限度額
携行品損害費用	10万円	左記金額は最高限度額
救護者費用	200万円	左記金額は最高限度額

※傷害保険は事業中における急激かつ偶然な外来の事故によって身体に被った傷害に対し、適用されます。

※被保険者による故意又は重大な過失による場合、生活や業務に支障のない範囲で回復した後の通院費などは、保険金が支払われないこともありますので、ご不明な点は当財団までお問い合わせください。

10 救急対応について

病気や怪我で病院にかかる場合は保険証が必要となりますので、**必ず保険証(コピー)**をご持参ください。

11 スケジュール 詳細は一日目の講座にて配布いたします「しおり」でご確認ください。

12 注意事項

- (1) 出発・到着時刻は、交通事情等により前後する場合がございます。
- (2) 事業の広報(HP含む)、記録用に職員等が写真撮影を行います。
- (3) いつも“団体行動”であることを意識して行動してください。
- (4) 現地が悪天候の場合は、行程を変更または中止させていただく場合がございます。
- (5) バスの座席は指定とさせていただきます。予めご了承ください。
- (6) 体調がすぐれない場合は、直ぐに職員までお申し出ください。
- (7) 登山靴等、物品の貸し出しは一切ございませんので、各自でご用意ください。
- (8) ハイキング当日の昼食は各自でご用意ください。

- (9) 紛失・盗難等の責任は負いかねます。貴重品は各自で管理してください。
- (10) 出発当日の欠席連絡は、6時00分以降に下記電話番号にご連絡ください。
電話番号070-4386-8565（世田谷区スポーツ振興財団携帯電話）

13 荒天時の対応について

- (1) 荒天時は中止とさせていただきます。中止の判断につきましては、前日3月18日(水)の17時00分までに、主催者より電話にてご連絡いたします。健康申告書の電話番号記載欄に、ご連絡の取りやすい連絡先(携帯電話)をご記載ください。なお、雨天につきましては決行いたします。ただし、予定しておりますルートから変更がございますので予めご了承ください。

14 集合・解散場所について



個人情報の取扱について

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団

当財団では、区民のスポーツ・レクリエーション活動を通して、「生涯スポーツ社会」の実現を目指し、効率的な事業実施など、区民サービスの向上に努めております。お預かりした個人情報を安全に管理することが、当財団の重要な社会的責務であると認識し、以下の取り扱いを実施いたします。

内容をご確認いただき、ご同意の上お申し込み(ご参加)ください。

- お客様の個人情報(氏名、住所、連絡先等)は、当財団の事業案内、緊急時の対応、事業の円滑な実施・運営、サービス及び情報の提供、各種アンケート、広報やPR活動等に必要範囲で利用させていただくためにお預かりいたします。
- お預かりした個人情報は、当財団が定める「個人情報保護方針」等に基づき、適切な管理に努めるとともに、事務局次長を個人情報管理責任者とし、責任を持って管理いたします。
- 個人情報のご提供は、お客様の任意です。ただし、事業の円滑な運営等に必要最低限の個人情報についてもご提供いただけない場合は、事業へのご参加はできませんのでご了承ください。
- 当財団は、法令等による場合を除いて、ご本人からの同意を得ない限り、個人情報を第三者に提供いたしません。
- 当財団は、ご本人が容易に認識できない方法による個人情報の取得は行っておりません。
- 事業の実施内容により委託業者に個人情報を預託(委託)する場合がありますが、その場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている者を選定し、その委託先に対し個人情報の漏えいや再提供等がないよう、契約により義務付け、適切な管理を実施させます。
- お客様には、ご自身に関する個人情報の開示を求める権利、その結果により訂正や削除を求める権利があります。開示や訂正等を希望される場合には、当財団までお問い合わせください。



「公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団 個人情報の問合せ窓口」

TEL 03-3417-2811

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日、年末年始を除く)

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団は「プライバシーマーク」使用承諾事業者として認定されています。

【問合せ先】公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団

管理課事業・地域パラスポーツ担当 水村

電話：03-3417-2811 (平日：9時~17時)

3月19日(木)当日の連絡先：070-4386-8565